

長崎エリアの構成資産は、小菅修船場跡、高島炭坑、端島炭坑、旧グラバー住宅と、長崎造船所の稼働資産である第三船渠、旧木型場、ジャイアント・カンチレバークレーン、占勝閣の合計8つで、すべてが長崎市内にあります。その中から今月は、旧グラバー住宅をご紹介します。

スコットランド出身の商人トーマス・ブレーク・グラバーは、安政6年（1859年）、開港と同時に長崎に来てグラバー商会を設立しました。グラバー商会は、幕末から



第19回 『明治日本の産業革命遺産』
エリア6 長崎（前編）

【長崎市の資産に関する問合せ】
☎長崎市世界遺産推進室
☎ 095-829-1260
【グラバー園の問合せ】
☎グラバー園 ☎ 095-822-8223

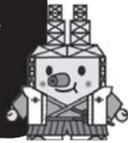
明治にかけて造船・炭坑・鉄道などの分野で外国の機械技術を導入したほか、坂本龍馬を始めとする志士たちを陰で支えるなど、日本の近代化に大きく貢献しました。

文久3年（1863年）、グラバーは南山手に商取り引きや住まいの拠点とした住宅を建てます。同建物は、現在も旧グラバー住宅として保存され、木造西洋建築としては日本最古の遺構です。昭和36年（1961年）に主屋と附属屋が国の重要文化財に指定されました。

異国情緒あふれる地 長崎（前編）

てっざえもん
塗り絵展示

11月は**大仁東幼稚園**のみんなが塗ってくれた作品を反射炉受付所で展示しています。
11月29日（金）まで



旧グラバー住宅がある『グラバー園』は、かつてこの地が外国人居留地であったことを偲ばせる異国情緒溢れる観光地です。ぜひ、一度訪れ、日本の近代化の始まりを感じてください。



旧グラバー住宅

文化財通信
その101
山木遺跡出土木製品



「ねずみ返し」出土の様子



山木遺跡出土の木製品

かかわるもの、皿、や鉢、杓、子、杵、腰かけなどの生活用具などさまざま

太平洋戦争後まもない昭和25年（1950年）、葦山村山木（当時）で行われた堂川の河川改修工事の際、多くの弥生土器片が出土しました。

土器出土を契機に、明治大学考古学研究室を中心に発掘調査が行われました。これが山木遺跡の発掘調査

山木遺跡では、弥生土器とともに大量の木製品が出土しています。山木遺跡は水田の広がる低湿地に展開しており、地下の木製品は、いわば水に漬かったような状態だったため、状態の良いまま残っていたのです。

出土した木製品には、柱や梁、高床倉庫に伴う『ねずみ返し』、梯子など建物に

のはじまりです。山木遺跡ではこれまで19地点で調査が行われています。特に昭和25年の調査は、昭和20年（1945年）に発見された静岡市登呂遺跡の発掘調査とともに、弥生文化を考えるうえで重要な発見となりました。

山木遺跡では、弥生土器とともに大量の木製品が出土しています。山木遺跡は水田の広がる低湿地に展開しており、地下の木製品は、いわば水に漬かったような状態だったため、状態の良いまま残っていたのです。

な種類があります。ねずみ返しは、まさに柱に据えつけられた状態で出土し、登呂遺跡の高床倉庫復元の決め手となりました。

これらの木製品は、主にスギ材が用いられ、精巧な加工がほどこされています。このことは、鉄製品の普及により、木材の加工が容易になったこと、また稲作の普及により、稲作に関わる木製の道具にも、より高い実用性が求められたことを示しています。

出土した木製品・土器などの内239点は、当時の人々の暮らしをよく示すものとして、国の重要有形民俗文化財『山木遺跡出土の生産・生活用具』に指定されています。指定されたものも含めて、山木遺跡の遺物は、葦山郷土史料館で常設展示をしています。

交通安全に心掛けましょう！

ご家庭内で交通安全について話合ってください。

- ◆自分の目で見て考えて。
夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい色の服装を心掛け、自分の目で見て、安全確認をしましょう。
- ◆横断歩道を渡りましょう。
横断歩道があるにもかかわらず、横断歩道を渡らない人がいます。近くに横断歩道があれば、少しまわり道でも横断歩道を渡りましょう。
- ◆自分の子どもも、他人の子どもも、同じ大切な子どもです。
道路での飛び出しや道路を広がって歩くなど、子どもたちの危険な行動を見かけたら注意してください。
- ◆自転車は、一列で左側通行です。
並列走行は危険です。一時停止や左右の確認を忘れてしまうことがあります。また自転車は車両です。車道を走るのが原則です。



安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品
「はいどうぞ」ゆずってくれた「ありがとう」
永田 とわ（葦山小）
シートベルトは 命を守る 絆のベルト
成瀬 皓（大仁北小）
信号無視 車からぼくたち 見えてない
秋元 七波（長岡南小）

◆寒くなると、ポケットに手を入れて歩いている子どもが目立ちます。
ふとした転倒でも大ケガにつながる可能性がありますので、手袋をするよう心がけましょう。

【巡回交通事故相談】

とき 11月27日（水）10:00～15:00
ところ 市役所長岡庁舎（1階相談室）
相談無料、希望者は事前にご予約ください。

「不安をおおる訪問販売被害」

あなたも狙われるかも！悪質商法にご用心



高額な契約は特に慎重に

数年前、リフォーム工事や着物、寝具などを次々に購入させる『次々販売』と呼ばれる訪問販売被害が社会的問題となりました。その後、これを受けて画期的な法律改正がなされ、訪問販売被害は減少傾向にあるといえました。

ところが、最近、主に過去に何らかの訪問販売被害に遭った高齢者を狙い撃ちして、「無料点検をしている」などといって、家上がり込み、屋根、屋根裏、床下などすぐに確認できない場所に「ネズミがいる」、「シロアリがいる」などと不安感をあおり、高額な契約を次々にさせる被害がみられます。

ひどい案件では、手持ちの現金がない高齢者を金融機関の窓口まで連れて行き、その場でお金をおろさせるケースもあるようです。

『無料』だからといって安易に家に入れないよう、くれぐれも用心してください。

（文と絵）
司法書士 山田茂樹